

【重要】

技能実習生等向け技能検定の受検申請方法の変更について

1 変更点

【従来】

受検申請書(当協会指定用紙)を提出することによる受検申請

【今後】

監理団体別マイページ内の電子申請機能を用いた受検申請

2 イメージ

- 受検手続支援サイトに登録した内容をあらかじめ表示してありますので、誤りがないか確認してください

- 赤枠内に必要事項を入力してください

- 顔写真とパスポート（身分事項ページ）の画像データ（jpeg形式等）をアップロードしてください

- 職種によっては自己申告書や免許の画像データもアップロードしてください

試験日が2022年12月1日以降となる案件より、本取扱いを開始いたします。

扱い) 技能検定課 (TEL 048-827-0075)